

会報

宮崎県建設業協会機関誌

Monthly Association
Construction
Industry NEWS



一般社団法人

宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985)22-7171

FAX (0985)23-6798



2016.
06
JUNE
No.500

魅力発信事業

[平成27年11月27日(金) 10:40~11:30]

高鍋高等学校 普通科 1年 271名

目次 CONTENTS

●平成28年6月の行事予定	1
●県協会HP掲載項目案内(5月分)	2
●会員の異動状況	2
●宮崎県建設業協会員数の推移	2
●宮崎県建設業協会	
1. 平成28年度表彰式及び第58回通常総会が開催される	3
2. 平成28年度第2回常務理事会を開催	11
3. 第2回宮崎県県土整備部と(一社)宮崎県建設業協会との意見交換会	12
4. 平成28年度2級建設業経理士に係る受験準備講座の開催案内	15
5. 平成28年度宮崎県委託事業「宮崎県建設産業若年入職者確保・定着支援事業」 候補事業所募集のご案内	16
●雇用改善コーナー	
1. 平成28年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者の 就職・採用活動に係る取扱等について	17
2. 平成29年3月新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る推薦及び 選考開始期日等並びに文書募集開始時期等について	18
3. 公正な募集・採用のため自社の採用基準や選考方法を確認しましょう	20
●事業協同組合	
第50回通常総会を開催	21
●技士会	
1. 平成28年度「通常総会」を開催	23
2. 「監理技術者講習」の日程についてお知らせ	25
3. 平成28年度2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会の開催ご案内	25
4. 「コンクリート関連技術研修会」の開催について(ご案内)	25
●建退共	
1. 建退共制度の利用に際しての留意事項	26
2. 建退共宮崎県支部取扱状況(4月分)	26
●建災防	
1. 平成28年度全国安全週間(第89回)の実施について	27
2. 「足場の組立等の業務に係る特別教育」講習会の開催について	28
3. 「建設業職長等指導力向上教育研修会」の開催について	28
●火薬協会	
1. 平成28年度代議員会の開催	29
2. 平成28年度火薬類危害予防週間について	30
●保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向(前払保証分)(4月分)	31
2. 中間前払金制度のご案内	32
●(公財)建設業福祉共済団からのお知らせ	
保険料が更にお安くなりました!	33

平成 28 年 6 月行事予定

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	水			
2	木	一級土木実力テスト講習会(3日まで)	斜面の点検者に対する安全教育(清武)	火薬保安協会全国会議(東京)
3	金	県協会と九州地方整備局との意見交換会	小型車両系建設機械(整地・掘削)運転特別教育(清武 4日まで)	
4	土			
5	日			
6	月	宮崎県議会開会(22日まで)		
7	火	平成28年度全国建産連通常総会	足場組立て等作業主任者技能講習(延岡 8日まで)	
8	水			
9	木			火薬保安講習会(都城)
10	金		高所作業車運転技能講習(清武 11日まで)	
11	土			
12	日			
13	月			
14	火		型枠支保工組立て等作業主任者技能講習(清武 15日まで)	
15	水	足立としゆき氏を激励する会 青年部連合会平成28年度通常総会		
16	木			
17	金	第1回技術委員会	不整地運搬車運転技能講習(延岡 18日まで)	
18	土			
19	日			
20	月			
21	火		職長・安全衛生責任者教育(清武 22日まで) 建退共評議員会(東京)	
22	水	今後の入札で必要とされる技術員セミナー(都城)		
23	木	県協会常務理事会、県土整備部との意見交換会 今後の入札で必要とされる技術員セミナー(宮崎)		
24	金		車両系建設機械(整地・掘削)運転技能講習(清武 25日まで)	
25	土			
26	日			
27	月			全建協連事務局長会議
28	火		職長・安全衛生責任者教育(延岡 29日まで)	
29	水			
30	木		熱中症予防指導員研修(延岡)	

県協会 HP・会員専用サイト 掲載項目案内（5月分）

【ホームページ】

項 目	所 管	形 式
28.5.13 平成 28 年度の耐震改修優秀建築・貢献者表彰の募集について	(一財) 日本建築防災協会	html
28.5.19 平成 28 年度上期 (7/4 ~ 6 開催) 2 級建設業経理士「受験準備講座」のご案内	宮 崎 県 建 設 業 協 会	PDF
28.5.23 宮崎県建設業協会役員名簿ほか更新いたしました		

会員の異動状況

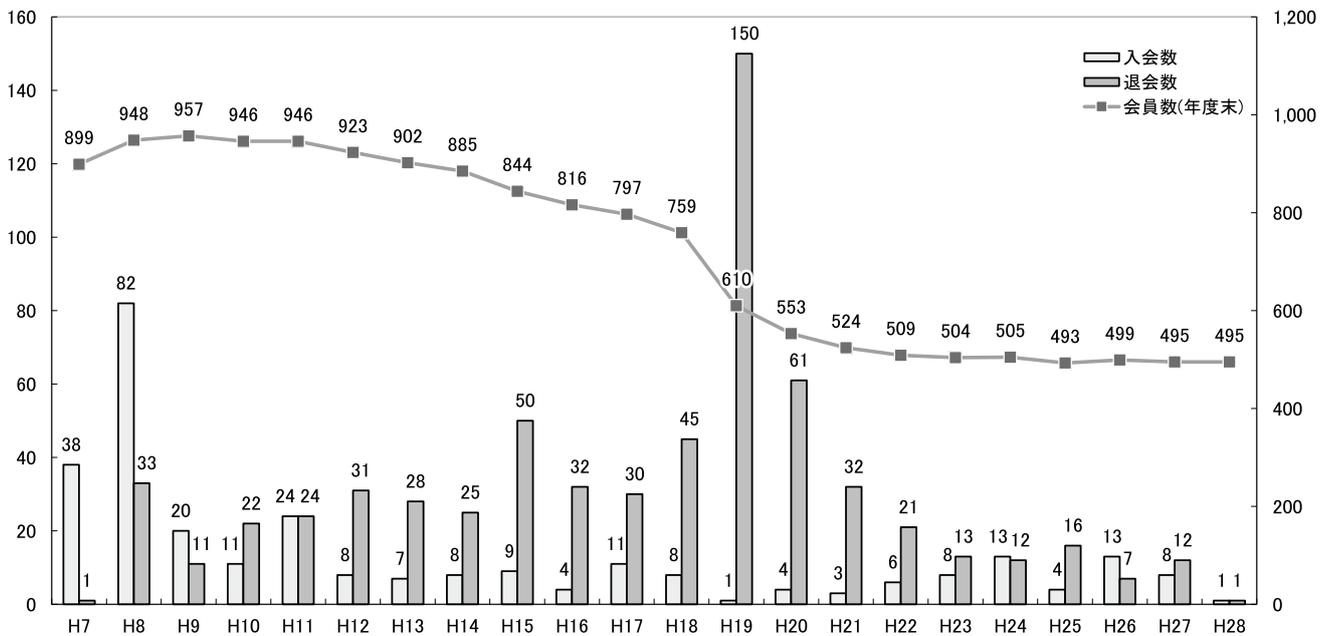
【新規加入会員】

地区名	会 社 名	代表者名
延 岡	(株) 司 建 設	甲 斐 司

28 年度【代表者、組織、所在地等】

地区名	会 社 名	変更事項	変 更 前	変 更 後
宮 崎	(株) 小 松 組	代表者	川 越 健 三	川 越 義 文
	(株) サ ト ウ	代表者	佐 藤 正 純	佐 藤 世 紀
	(有) 濱 建 設	代表者	濱 迫 辰 則	濱 迫 勉
都 城	(有) 赤 塚 建 設	所在地	〒889-4505 都城市高崎町大牟田1310-8	〒889-4505 都城市高崎町大牟田6316

宮崎県建設業協会会員数の推移



年度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
年度当初	862	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495
入会数	38	82	20	11	24	24	8	7	8	9	4	11	8	1	4	3	6	8	13	4	13	8
退会数	1	33	11	22	24	31	28	25	50	32	30	45	61	32	21	13	12	16	7	12	1	1
年度末	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	495

※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退（68社脱退）、H28はH28.5.26現在

宮崎県建設業協会

1. 平成28年度県協会表彰式及び第58回通常総会が開催される

平成28年度の表彰式及び第58回通常総会は5月20日（金）午後1時30分から宮崎観光ホテル東館3階「碧耀」の間において開催された。

（1）平成28年度表彰式

総会に先立ち行われた平成28年度表彰式は、来賓に河野宮崎県知事、国・県幹部、民間等発注機関の長ら17名を迎えて、午後1時30分から始まり、山崎会長がまず始めに受賞者へ敬意と感謝を述べられ、「会員企業に於ける技術者の高齢化が進んでいることを踏まえ、「建設業に従事する若い担い手の確保と育成が喫緊の課題」と指摘。週休2日制試行工事等による労働環境の整備や若手技術者育成のための入札契約制度の見直し、若年労働者確保のための支援事業など、国や県が進める施策を歓迎した。若い担い手の確保・育成を図るためには「事業量の確保や労働環境の改善が必要不可欠であり、「それが災害対応力の強化にも繋がる」ことを強調。各地区協会と連携しながら、建設業のイメージアップ活動を展開すると共に、「協会として安全施工」と「品質向上」を図り、社会貢献に努めていきたい」と会員に訴えた。

続いて、来賓を代表して河野知事からご祝辞をいただき、河野知事は、「熊本地震に於ける現地や県内の被害状況などについて言及したのち、甚大な被害が想定されている南海トラフ巨大地震への対策として「皆さんと力を合わせて、しっかりと事業量を確保しながら、安全・安心に向けた取り組みを進めていきたい」と述べられた。また、当日欠席であった星原県議会議長からのメッセージを披露した。

引き続き表彰式典に移り、一般社団法人宮崎県

建設業協会長の表彰が執り行われ、役員等表彰4名、従業員表彰64名、会社表彰17社に対し表彰状と記念品が贈呈された。

また、一般社団法人全国建設業協会会長表彰、建設業福祉共済団理事長表彰の伝達が行われ、個人11名、法人16社に対して山崎会長から伝達授与された。

これらの受賞者を代表して青山建設(有)の青山代表取締役（全建役員表彰受賞）より「この栄えある受賞を機に、人と自然にやさしい『元気のいい宮崎』を支える社会基盤の整備に微力ではあるが、なお一層邁進していく」と謝辞を述べられた。

なお、平成28年度における宮崎県建設業協会会長、全国建設業協会会長等の表彰受賞者は別記のとおりです。誠におめでとうございます。



山崎会長挨拶



宮崎県知事祝辞



表彰式閉会挨拶（竹尾副会長）



代表謝辞（青山代表取締役）

一般社団法人 全国建設業協会会長表彰（敬称略）

◎表彰規程第2条第3号該当者

（団体役員特別功労者表彰）

〔永年建設業団体役員功労者〕

地区名	会社名	役職名	氏名
日南	青山建設有限公司	代表取締役	青山元信
計 1 名			

◎表彰規程第2条第4号該当者

（会社役員特別功労者表彰）

〔永年企業経営の功労者〕

地区名	会社名	役職名	氏名
西都	株式会社仁科産業	代表取締役	仁科俊一郎
延岡	三幸建設株式会社	代表取締役	甲斐武一郎
計 2 名			

◎表彰規程第2条第7号該当者

（団体職員功労者表彰）

〔永年建設業団体職員功労者〕

地区名	団体名	役職名	氏名
本部	一般社団法人宮崎県建設業協会	主事	川口美穂
計 1 名			

◎表彰規程第4条第1号該当社

（会社表彰）

〔経営の合理化、技術の向上等功績顕著〕

地区名	会社名
宮崎	有限会社山海興業
〃	シオハタ工業有限公司
日南	一政建設有限公司
都城	株式会社井ノ上組
〃	株式会社藤誠建設
高鍋	有限会社大岩建設
計 6 社	

◎表彰規程第4条第3号該当社

（会社表彰）

〔会員相互の倫理の向上等功績顕著〕

地区名	会社名
串間	株式会社谷口組
〃	松浦建設株式会社
小林	株式会社鎌田建設
〃	株式会社児玉組
東諸	株式会社有村建設
〃	株式会社盛産業
延岡	株式会社大喜建設
〃	日本ピー・シー・テー建設株式会社
計 8 社	

◎表彰規程第4条第4号該当社

(会社表彰)

[労務及び福利厚生等功績顕著]

地区名	会社名
日向	宗建設株式会社
〃	株式会社 田村産業
計 2 社	

◎表彰規程第5条該当者

(従業員表彰)

[担当業務精励等功績顕著]

地区名	会社名	従業員氏名
日南	河野建設株式会社	末澤輝一
都城	丸宮建設株式会社	永野正文
高鍋	株式会社 河北	谷口真二
日向	株式会社 相生組	栩川論
高千穂	株式会社 工藤興業	甲斐武重
計 5 名		

一般社団法人 宮崎県建設業協会会長表彰 (敬称略)

◎表彰規程第2条4号該当者

(高齢功労者表彰)

[年齢70歳以上会員歴20年以上
代表者歴10年以上の退任者]

地区名	会社名	役職名	氏名
東諸	旭道路株式会社	取締役会長	井上君男
〃	株式会社 高橋組	取締役会長	高橋速美
計 2 名			

◎表彰規程第2条5号該当者

(職員功労者表彰)

[管理職5年以上
その他の職員10年以上]

地区名	会社名	役職名	氏名
日向	日向地区建設業協会	書記	歌津晴美
〃	〃	〃	前村仁美
計 2 名			

◎表彰規程第4条第1号該当社

(会社表彰)

[協会協力度等顕著
会員歴15年以上]

地区名	会社名
宮崎	株式会社 北村建設
〃	長嶺土木有限会社
〃	株式会社 ひむか開発
日南	有限会社 増田建設
〃	有限会社 松元建設
串間	有限会社 江藤組
〃	有限会社 大成建設
〃	株式会社 津曲建設
都城	株式会社 首藤組
〃	株式会社 田代組
西都	株式会社 藤井建設
高鍋	有限会社 西府組

延岡	株式会社	坂本組
〃	大洋建設株式会社	株式会社
〃	株式会社	富高工務店
〃	八作建設	株式会社
〃	湯川建設	株式会社
計 17 社		

◎表彰規程第5条第1号該当者

(従業員表彰)

同一会社勤務 15 年以上
年齢 45 歳以上・担当業務精励
会員歴 15 年以上の会社の従業員

地区名	会社名	従業員氏名
宮崎	株式会社 岡崎組	黒木誠吾
〃	株式会社 川上土木	金丸利昭
〃	〃	黒木孝雄
〃	旭洋建設株式会社	東忠信
〃	株式会社 志多組	大仁憲司
〃	〃	大津村孝洋
〃	〃	日高重彦
〃	〃	日平幸治
〃	伸洋土木株式会社	川口大享
〃	株式会社 田村産業	木村国敏
〃	長嶺土木有限会社	津江靖彦
〃	南州建設株式会社	二見浩意
〃	松本建設株式会社	那須佐和子
〃	龍南建設株式会社	森重裕士
日南	一政建設有限会社	平木勝美
〃	株式会社 谷口重機建設	河野和雄
〃	富岡建設株式会社	荒野武正
〃	〃	小野広美
〃	〃	川越広海
〃	永野建設株式会社	蛭原幸則
〃	山下建設有限会社	山下正子
〃	有限会社 由良組	由良和行
串間	内田建設株式会社	鍋倉伸一
〃	松浦建設株式会社	川崎純一
〃	〃	古澤朱美
都城	株式会社 井ノ上組	奥野京美
〃	大淀開発株式会社	瀬口俊一
〃	〃	東條博則
〃	株式会社 首藤組	竹之下清隆
〃	〃	脇田美佐男
〃	株式会社 田代組	稲吉勇次
〃	〃	前原年廣
〃	都北産業株式会社	川路純一
〃	はやま建設株式会社	中尾紀子
〃	丸宮建設株式会社	瀬戸正和
〃	〃	津曲浩和
〃	〃	福留浩秋
〃	株式会社 餅井建設	樋渡正文

都城	吉原建設株式会社	安藤勇一郎
〃	〃	市場浩一
〃	〃	小川次雄
〃	〃	中西義人
小林	株式会社 鎌田建築	濱崎健二
〃	株式会社 児玉組	橋口正一郎
〃	株式会社 坂下組	安藤弘一
〃	株式会社 山本組	中尾建治
〃	株式会社 吉行産業	中屋敷義広
東諸	株式会社 金子建設	金子正和
〃	株式会社 長友組	落合良明
日向	株式会 相生組	那須恵子
〃	〃	那須由行
〃	株式会 社 長由開発	伊勢広明
〃	株式会 社 長谷川組	村岡直樹
延岡	株式会 社 綾建設	矢野義明
〃	上田工業株式会社	川崎誠
〃	株式会 社 甲斐組	甲斐真一郎
〃	日新興業株式会社	申田善聡
〃	株式会 社 山崎産業	石田浩一
〃	湯川建設株式会社	田中輝彦
高千穂	木田建設株式会社	甲斐秀美
〃	株式会 社 工藤興業	飯干君利
〃	〃	佐藤千秋
〃	黒木建設有限公司	馬崎千裕
〃	株式会 社 興栢建設	馬崎哲
計 64 名		

公益財団法人 建設業福祉共済団理事長表彰（敬称略）

◎表彰規程第4条第2号

（共済功労者表彰）

〔加入促進、事業運営功労〕

地区名	団体名	役職名	氏名
本部	一般社団法人宮崎県建設業協会	会長	山崎 司
〃	〃	常務理事 兼事務局長	檜村 晃弘
計 2 名			



表彰式 ①



表彰式 ②

(2) 第58回通常総会

表彰式に引き続いて行われた第58回通常総会は、会員総数494名に対し、委任状を含む443名の会員が出席（会成立）し、次の3議案について審議が諮られた。

- 第1号議案 平成27年度事業報告書、収支決算書について
報告事項 平成28年度事業計画並びに収支予算について
- 第2号議案 任期満了に伴う理事・監事の選任（案）について
- 第3号議案 決議（案）について

以上、3議案についていずれも原案通り承認可決された。



山崎会長通常総会挨拶



決議提案（河野副会長）



第58回通常総会

決議

改正品確法など「担い手三法」の本格的な運用が始まってから一年が経過した。その間、公共土木工事の積算基準の改定により一般管理費率及び現場管理費率が引き上げられ、公共工事設計労務単価も四年連続して引き上げられた。

県においては、平成二十七年年度補正予算に関してゼロ県債が設定され、発注の平準化に向けた取り組みが始まった。さらに、本年度も公共事業における経済・雇用対策が実施されようとしている。

このように、改正品確法の理念に基づく建設業の適正な利潤の確保と担い手の確保・育成に向けた施策により建設産業界は節目の時期を迎えているため、我々はその実効性を考察し検証する必要がある。

また、公共事業予算については、国・県ともに前年度並みの予算が確保されたが、東京オリンピック関連等の大型工事が見込まれる都市部と地方との格差の顕在化や、県においては当初予算と国からの配分額との差額、いわゆる内示差の解消が課題とされる。

我々はこのような状況を的確に見極めて迅速に対応するため、次の事項を通常総会における会員の総意として国・県及び会員企業に対し決議するものである。

- 一・ 真に必要な公共事業予算の増額確保に努めること。
- 一・ 受注者の適正な利潤の確保に努めること。
- 一・ 早期発注と発注の平準化に努めること。
- 一・ 若年技術者等の入職促進を図るため適切な賃金水準を確保し、技術者の事務負担軽減を図ること。
- 一・ 下請け企業に対して社会保険加入促進を指導すること。
- 一・ 社会的責任を果たし法令遵守に努めること。

右決議する

平成二十八年五月二十日

一般社団法人 宮崎県建設業協会

平成28・29年度 一般社団法人宮崎県建設業協会役員名簿

●印は 県会長 ◎印は 県副会長

○印は 常務理事 ●印は 専務理事

平成28年5月20日

役員種別	地 区	氏 名	商号又は名称	役員種別	地 区	氏 名	商号又は名称
理 事	宮 崎	○後 藤 啓 嗣	(株)仲東建設	理 事	西 都	○河 野 孝 文	河野建設(株)
〃	〃	田 村 努	(株)田村産業	〃	〃	池 田 博	(株)伊達組
〃	〃	本 部 喜 好	(株)川正建設	〃	〃	川 崎 耕 美	(有)川崎開発
〃	〃	西 條 隆 雄	(株)西條組	〃	高 鍋	◎河 野 宏 介	(株)河北
〃	〃	井 上 和 俊	森都工業(株)	〃	〃	津 房 正 寛	(株)津房産業
〃	〃	児 玉 清 和	旭洋建設(株)	〃	〃	井 尻 雄 樹	川南工業(株)
〃	〃	坂 口 睦 男	(株)坂口組	〃	日 向	◎甲 斐 英 伸	甲勝建設(株)
〃	〃	田 村 和 也	(有)相生建設	〃	〃	相 生 秀 樹	(株)相生組
〃	日 南	○小 野 耕 嗣	小野建設(株)	〃	〃	黒 木 繁 人	旭建設(株)
〃	〃	谷 口 信 幸	(株)谷口重機建設	〃	〃	西 村 賢 一	あさひ産業(株)
〃	〃	柳 橋 恒 久	富岡建設(株)	〃	〃	内 山 雅 仁	(株)内山建設
〃	〃	河 野 直 継	(株)河野組	〃	延 岡	●山 崎 司	(株)山崎産業
〃	串 間	○河 野 義 也	松浦建設(株)	〃	〃	木 村 健 一	木村産業(株)
〃	〃	吉 田 一 徳	吉田建設(有)	〃	〃	黒 木 彰 敏	(株)黒木工務店
〃	〃	畑 山 典 秀	(株)畑山建設	〃	〃	湯 川 鶴 三	湯川建設(株)
〃	都 城	◎堀之内 芳 久	大淀開発(株)	〃	高千穂	○興 梶 俊 茂	(株)興梶建設
〃	〃	田 代 籥 平	(株)田代組	〃	〃	木 田 壯 一 郎	木田建設(株)
〃	〃	長 友 俊 美	丸昭建設(株)	〃	〃	工 藤 勝 利	(株)工藤興業
〃	〃	藤 田 忍	(株)藤誠建設	〃	事務局	●坂 元 政 嗣	協会事務局
〃	〃	清 水 三 郎	(株)清水組	〃	〃	○檜 村 晃 弘	〃
〃	〃	河 野 一 治	丸宮建設(株)				
〃	小 林	○河 野 与 一	(有)河野産業				
〃	〃	原 裕 一	原工業(株)				
〃	〃	橋 元 清 一	(株)丸山工務店				
〃	〃	松 岡 重 孝	坂口建設(株)	理 事 計			49名
〃	東 諸	○藤 元 建 二	(株)藤元建設	監 事	宮 崎	春 山 義 正	春山建設工業(株)
〃	〃	許 斐 泰 將	許斐建設(株)	〃	都 城	持 永 忠 志	(株)持永組
〃	〃	中 馬 洋 一	(株)中馬建設	〃	会 員 外	神 中 弘 臣	税理士
〃	〃	海老原 初 吉	(有)海老原建設				
				監 事 計			3名

平成28・29年度 一般社団法人宮崎県建設業協会常置委員会名簿

平成28年5月20日

	総務	土木・労務	建築	農業土木	国土交通
委員長	河野 宏 介	甲 斐 英 伸	堀之内 芳 久	後 藤 啓 嗣	河 野 宏 介
副委員長	河 野 義 也	(土木)河 野 孝 文 (労務)小 野 耕 嗣 (労務)興 梶 俊 茂	河 野 孝 文	河 野 与 一	藤 元 建 二
宮 崎	本 部 喜 好 井 上 和 俊	本 部 喜 好 児 玉 清 和	西 條 隆 雄	西 條 隆 雄	田 村 努
日 南	谷 口 信 幸	柳 橋 恒 久	青 山 元 信	河 野 直 継	柳 橋 恒 久
串 間	畑 山 典 秀	畑 山 典 秀	津 曲 俊 朗	吉 田 一 徳	吉 田 一 徳
都 城	田 代 籐 平	清 水 三 郎	藤 田 忍	長 友 俊 美	河 野 一 治
小 林	原 裕 一	橋 元 清 一	松 岡 重 孝	小 園 俊 志	松 岡 重 孝
東 諸	許 斐 泰 将	中 馬 洋 一	後 藤 孝 一	海老原 初 吉	藤 元 建 二
西 都	池 田 博	河 野 孝 文	河 野 孝 文	川 崎 耕 美	池 田 博
高 鍋	井 尻 雄 樹	津 房 正 寛	横 田 直 樹	勢 井 政 俊	河 野 宏 介
日 向	相 生 秀 樹	黒 木 繁 人	杉 本 雅 昭	西 村 賢 一	内 山 雅 仁
延 岡	木 村 健 一	湯 川 鶴 三	黒 木 彰 敏	甲 斐 武 一 郎	森 龍 彦
高 千 穂	木 田 壮 一 郎	工 藤 勝 利	木 田 壮 一 郎	甲 斐 和 幸	矢 野 文 昭
計	14名	15名	12名	13名	11名

◻ は、地区協会長 ◻ は、地区協会長推薦委員

(3) 基調講演

総会に引き続いて行われた基調講演は、講師に（一財）国土技術研究センター 国土政策研究所 所長の大石久和氏（元国土交通省技監）をお招きし、「インフラ整備の正当性～「誇りと論理」で主張する建設業へ～」と題して講演され、会員は熱心に聞き入っていた。



基調講演（大石久和氏）



基調講演①



基調講演②

2. 平成28年度第2回常務理事会を開催

平成28年5月25日（水）午後1時30分、ホテルメリージュ2階「翡翠」において、樫村事務局長が定足数（13／13名：会成立）の報告をして開会を宣した。

開会にあたり山崎会長より「本年度の通常総会が無事に終了したことをお礼申し上げる。本日の午前中、新正副会長で発注機関に挨拶回りを行った。また、5月23日と24日は、九州地区会長会と九州県議会の議長会との合同で、自民党本部に対し、熊本県の復興及び九州全体のインフラ整備について陳情を行った。

本日は、新常務理事は初めての常務理事会になるが、県との意見交換会を含め、忌憚のない意見をいただきたい。」と挨拶を述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。



山崎会長挨拶

議題1 県との意見交換会について

樫村事務局長が資料1に基づき、意見交換会における県の出席者等について報告した。続いて、菊池土木農林課長が、県からの説明事項について要点を報告した。

議題2 参議院議員選挙対策について

樫村事務局長が資料2に基づき、5月26日の選挙対策会議において、本会及び建産連各構成団体の目標を設定すること、及び、6月15日の「足立としゆき」氏激励会の動員計画を報告し、承認された。

また、7月4日の「足立としゆき」氏個人演説会については、3年前の資料に基づき、今後動員計画を具体化することを報告し、承認された。

議題3 平成28年度宮崎県委託事業「宮崎県建設産業若年入職者確保・定着支援事業」について

有馬コーディネーターが資料3に基づき、事業の内容について昨年度までとの変更点等について報告し、詳細については、地区協会と建産連構成団体にメール配信するとともに、本会のホームページに掲載することを報告した。

議題4 その他

(1) 国土交通委員会結果報告について

坂元専務理事が参考1に基づき、九州地方整備局との意見交換会における会員企業の意見を国土交通委員会で取り纏めたことを報告した。

(2) 平成27年度テレビCM公告におけるWGの検証結果について

大谷総務課長が参考2に基づき、WGの結果を報告し、UMKとテレビCMの実施時期等について7月上旬を目途に交渉を行い、放映準備を進めることを報告した。

(3) その他

- ・大谷総務課長が、九州地方整備局から本年度の「土木広報WG」の委員について推薦依頼があったことを報告し、藤元会長を推薦することが承認され、土木施工管理技士会を中心に「おやじの日」を対応することが承認された。
- ・大谷総務課長が、本年度の公共工事労務費調査説明会は、10月下旬に調査対象企業に対して実施することを提案し、承認された。

議題5 7月常務理事会開催日について

山崎会長が、7月11日（月）に開催することを提案し、承認された。

3. 第2回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会

平成28年5月25日（水）午後4時、ホテルメリージュ2階「琥珀」において、榎村事務局長が開会を宣した。

出席者については下記のとおり。

◇宮崎県県土整備部

管 理 課：佐野部参事兼課長、高村課長補佐
 老岐主幹、津田主幹、深谷副主幹
 蛭原主任技師

技術企画課：木下課長、石井課長補佐、迫主幹
 三橋主幹、浜川主幹、榎本主査

◇公共三部共管

工事検査課：甲斐課長、田崎工事検査専門員

◇宮崎県建設業協会

常務理事会：山崎会長、堀之内・甲斐
 河野(宏) 副会長、後藤・小野
 河野(義)・河野(与)・藤元・河野(孝)
 興柁常務理事

事 務 局：坂元専務理事、榎村常務理事
 兼事務局長、大谷・菊池・一安課長

【山崎会長挨拶】

総会が無事に終わり、新体制がスタートした。これからの2年間よろしく願い申し上げる。

表彰式は知事にご出席いただき、また、基調講演と懇親会は幹部の方に多数ご出席いただきお礼を申し上げ



山崎会長挨拶

げる。県の発展に寄与するため、社会の資本整備や担い手確保等に自信と誇りを持って取り組む決意を新たにしたところである。

昨日と一昨日は、熊本地震からの九州全体の復興のため、九州地区会長会と県議会の議長会で合同陳情を行ったところである。

県には上半期の8割執行をお願いすると同時に、秋口の補正予算確保に向け取り組みをお願いしたい。

【佐野管理課長】

基調講演はデータに基づく力強い話をお聞きできた。県としてもストック効果実現に向け取り組みたい。

熊本地震対策としては、本県も5月13日に臨時県議会で補正予算を4億3千万円計上しており、被災地及び県内経済への支援を実施する。その中で、県土整備部は、県北地域の法面や道路の緊急点検として2億4千万円を予算化した。また、先週は、知事と部長がインフラ整備を加速するため国交省に要望活動を行ったところである。

上半期に8割発注が課せられているため、その後の補正予算を視野に、協会と連携して取り組みたい。また、南海トラフ地震への備えや、梅雨の出水期に備えた対策への協力もお願いしたい。



佐野管理課長挨拶

新任の3地区建設業協会会長（河野義也串間市建設業協会会長、河野与一小林地区建設業協会会長、興柁俊茂高千穂地区建設業協会会長）の紹介と挨拶があった。

◆県からの情報提供について

木下技術企画課長から4項目について説明があった。

(1) 女性技術者等現場環境整備モデル工事の試行について

- ・女性技能者は、型枠・鉄筋・とび・左官の4業種（下請を含む）を指す。
- ・イメージアップ経費として設計変更により対応するが、リース代の上限に注意が必要。

(2) 週休2日モデル工事の試行について

- ・各土木事務所で1件試行したい。
- ・監督員と協議して土・日曜日に作業した場合は、代休措置が必要である。

(3) 電子納品について（資料なし）

- ・原則特Aクラスで検討したい。

(4) 余裕期間を設定する建設工事の試行について

- ・本年度は、指名競争入札を追加して各土木事務所で1件試行したい。

(5) 4月の意見交換会で出された意見についての回答

- ・65才以上の主任技術者の年齢制限は、調査した結果40から50才代が多かったが、各企業の雇用状況があるため一律制限は困難である。
- ・地産地消の罰則強化については、熊本県と大分県を調査した結果、本県は試行であるため5点の減点としたい。

◆意見交換会

(1) 女性技術者等現場環境整備モデル工事の試行について

本会→港湾事業を除く理由は何か。

県→港湾事業は制度が異なり国の了解が必要なため、モデル工事にできない。現在、国と協議中である。

本会→加点またはペナルティはないと理解するが如何か。

県→その通りである。費用をみるため、5千万円以上の工事事例を作り業界のアピールに繋がりたい。

本会→期間が短くなるが構わないのか。



県土整備部との第2回意見交換会

県→型枠・左官・とび・鉄筋である。短期間でも構わないので建設業界のピーアール活動としたい。

(2) 週休2日モデル工事の試行について

本会→入職者を確保するためにも前向きで試行をお願いしたい。

本会→作業員は日給月給が多い。モデル工事は追加の経費をみるのか。
また、リース費用はどうなるのか。

県→歩掛を週休2日で作っているのだから、追加の経費は困難である。また、リースを使う現場は避けて試行する等に対応したい。

(3) 電子納品について

本会→電子納品で写真を指定され検査を受けたが、検査は紙で行われた。

県→注意して徹底したい。

本会→技士会の電子納品経験者と県の担当者との意見交換をお願いしたい。

県→そのようをお願いしたい。

本会→国は電子納品に5年以上費やした。腰を据えて取り組んでいただきたい。

(4) 余裕期間を設定する建設工事の試行について

意見なし。

(5) その他

本会→最低制限価格調査はどのように行うのか。

宮建協

- 県**→議会で検証することを伝えたため、沖縄県と島根県を調査した。
これらを基に第3者団体に調査を依頼したいと考えるが、協会と相談しながら早めに対応したい。
- 本会**→平準化発注や設計変更等、品確法の定着実現をお願いしたい。地域発注者協議会はどのような状況か。
- 県**→各土木事務所で各発注機関が情報交換を行うが、本年度は5月または6月に第1回目を開催し、年間3回開催したい。
- 本会**→技術者の年齢は人材の入れ替えもあるため、何らかの線引きが必要と考える。国にも意見交換を通して話をしたい。
- 本会**→地産地消の下請について、地元の下請業者（足場関連の業者）が少ないため、下請需給への影響が懸念される。
- 県**→今回の試行は1件であり影響は少ないと考えるが、各土木事務所と協議していただきたい。
- 本会**→施工体制チームから、2日間だけのクレーン運転手に安全教育参加を指導されたが緩和できないのか。
- 県**→労働基準関係に確認したい。
- 本会**→熊本地震も関係するが、今後増加が見込まれる維持補修について、橋梁補修に多くの業者が参加できる施策をお願いしたい。
- 県**→入札参加資格が分かれているため、内部で検討したい。
- 本会**→アンカー工事 200 m等の条件緩和をお願いしたい。
- 県**→熊本地震は建設資材の需給に影響があるか。
- 本会**→今はないが、復旧工事が本格化すると資材や労務者の逼迫が十分考えられる。
熊本地震は、国や県から支援要請があれば本会としても対応したい。
- 県**→支援対策本部が機能しているが、九州知事会からは職員の派遣要請の段階である。現地も具体的な整備ができていないため、今後要請があればお願いしたい。
- 県**→当初予算の話になるが、29年度から交付金事業もゼロ県債を設定できるようになると3月と9月に山ができるが、協会はどのように考えるか。
- 本会**→昨年の4月から8月まで仕事がなかった状況を考えて有り難い。
- 本会**→労務者不足対策としての平準化という点からみれば、効果はあると思われる。
- 本会**→3月のゼロ県債でも業者の半数が取れていない。第1四半期の案件がないため、1ヶ月でも早く工事を発注していただきたい。
- 県**→上期の8割発注を目指して頑張りたい。また、補正予算の確保も大事であるためご理解とご協力をいただきたい。

午後5時意見交換会を終了した。

4. 平成28年度2級建設業経理士に係る受験準備講座の開催案内

一般社団法人宮崎県建設業協会

さて、標記講座について、本年度も下記日時に実施いたしますので、受講希望の方は、ご応募いただきますようお願い申し上げます。

また、申込人数によっては開催できない場合もございますので、予めご了承くださいませよう重ねてお願いいたします。

なお、年2回実施されている検定試験に合わせ、25年度より、上期・下期2回実施していることを申し添えます。

記

	平成28年度 上期	平成28年度 下期
1. 開催日時	7月4日(月)～6日(水)	平成29年1月開催計画
2. 開催場所	宮崎県建設会館5階	
3. 受講料	① 宮崎県建設業協会会員 15,000円(6,000円) ② 非会員 24,000円(15,000円) ※上記受講料消費税・テキスト代込、①②の差額協会負担 ※括弧()内料金 28.1 受講時テキスト所有の場合：上期のみ適用	
4. 申込期間	開催日の1週間前まで ※相談可	
5. 申込先	宮崎県建設業協会 FAX 0985 - 23 - 6798	
6. 詳細	下記概要参照	
7. その他	申込人数によっては、開催できない場合があります。 ※本会より中止の通知又は連絡の案内が届かなければ、開催となります。	

2級建設業経理士受験準備講座 概要

① 講座内容 ※講義時間 9:30～17:15 ※電卓等計算機を持参

時間割	カリキュラム
第1日目	・3級の復習と建設業会計の基礎 ・工事原価の費目別計算と工事間接費の配賦 ・工事原価の部門別計算
第2日目	・主要取引の会計処理(完成工事高、流動資産、流動負債、固定資産、引当金等)
第3日目	・主要取引の会計処理(株式会社会計、社債等) ・決算と財務諸表 ・本支店会計 ・模擬試験問題集を使用した演習

② 受講資格 建設業経理事務士3級合格者および3級有資格者と同等以上の知識を有する者

③ 受講料

- ・宮崎県建設業協会会員 15,000円(6,000円)
- ・非会員 24,000円(15,000円)
- ※1 上記受講料消費税・テキスト代込、差額協会負担
- ※2 受講料受講日に持参(協会領収書発行) お釣りの無いよう準備
- ※3 上記括弧()内テキスト所有者料金：上期のみ適用

④ 講師 一般財団法人建設業振興基金 2級特別研修 講師経験者

⑤ 使用教材

- 1) 建設業概説書
- 2) 建設業会計講習・自習用テキスト
- 3) 建設業経理検定試験問題集・解答と解説
- 4) 建設業経理士検定試験 模擬試験問題集

5. 平成28年度宮崎県委託事業「宮崎県建設産業若年入職者確保・定着支援事業」候補事業所募集のご案内

宮崎県建設業協会では、建設業への若年者の入職促進及び人材育成を目的として、宮崎県から委託を受けて「宮崎県建設産業若年入職者確保・定着支援事業」を下記のとおり実施します。詳細については、下記のホームページをご参照ください。

(一社) 宮崎県建設業協会 <http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

1. 事業目的

建設業における若年者の入職促進、人材育成を支援するため、失業中の若年求職者（研修生）を期間雇用し、職場実習（OJT）や集合研修（OFF-JT）を組み合わせることで実施することにより、就業定着化のために必要な知識、技能を習得させ、正規雇用につなげることを目的とする。

2. 事業概要

研修生の人件費及び研修費等を助成し、建設業における若年入職者の確保・定着支援を図る。

(1) 対象者

県内の建設業事業所（候補事業所）に新規に雇用された建設技術者及び技能者等

(2) 実施内容

- ・新規に雇用した研修生の人件費の助成（5か月以内）
- ・集合研修等に係る研修費（OFF-JT）の助成
- ・委託料限度額は、1か月あたり261千円を上限
- ・各実施事業所が実施する経費への助成率は、対象経費の1/2以内

3. 事業期間

平成29年3月31日（金）まで

4. 雇用創出目標

失業中である40歳未満の建設技術者及び技能者等の15人以内（原則15社以内）の雇用を目標とする。

5. スケジュール

募 集 期 間	平成28年6月6日（月）から6月30日（木）
候 補 事 業 所 決 定	平成28年7月上旬（予定）
求 人 募 集	候補事業所決定後、ハローワーク等で募集
再委託契約締結	研修生の雇用が確定した候補事業所と順次、契約締結

※1 所定の募集期間以降において、予算額に満たない場合は、追加募集を行う場合あり。

※2 雇用決定後、県の承認を得た上で再委託契約締結。15人決定した時点で終了。

雇用改善コーナー

1. 平成28年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者の就職・採用活動に係る取扱い等について

職発 0113 第 4 号

平成 28 年 1 月 13 日

主要経済団体の長 殿

厚生労働省職業安定局長



大学、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）卒業・修了予定者（以下「卒業予定者」という。）の求人求職秩序の維持については、種々御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 28 年度の大学等卒業予定者の採用・就職活動に当たりましては、既にご承知のとおり、一般社団法人日本経済団体連合会は平成 27 年 12 月 7 日に「採用選考に関する指針」（以下「指針」という。）を改定し、大学等（就職問題懇談会）においても翌 8 日に「大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）」（以下「申合せ」という。）を改定しました。これにより、広報活動は平成 27 年度と同時期の卒業・修了年度に入る直前の 3 月 1 日以降に、採用選考活動は卒業・修了年度の 6 月 1 日以降に開始されることとなっております。

これを受けて、厚生労働省としましては、平成 28 年度の大学等卒業予定者の適正な採用・就職活動が行われるよう、求人求職の秩序の維持、公平・公正な採用の確保、採用内定取消しの防止等に努めていく方針であり、公共職業安定機関においては、下記のとおり取り扱うことといたしました。

つきましては、貴団体におかれましても、この趣旨について御理解の上、大学等卒業予定者の採用・就職活動が円滑に行われるよう、下記 2 の事項について御配慮をお願いいたします。また、貴団体傘下の会員企業等に対しましても、この内容について御周知下さいますよう併せてお願いいたします。

記

1 公共職業安定機関における取扱い

従前より公共職業安定機関においては企業の採用選考活動開始時期より求人票の公開を行ってきたところであり、指針及び申合せの内容を踏まえ、平成 28 年度の公共職業安定機関における取扱いは、次のとおりとする。

(1) 求人票等の展示・公開の取扱いについて

平成 28 年度の大学等卒業予定者（以下「大学等新卒者」という。）に係る求人票、求人要項等は、平成 28 年 6 月 1 日以降に展示・公開する。

なお、平成 28 年 6 月 1 日より前に求人を受理する場合においても、当該求人者に求人票展示・公開日等について説明をし、了解を求めておく。

(2) 公共職業安定機関が作成する求人情報、ガイドブック等について

大学等新卒者を対象とした求人要項記載のある求人 情報、ガイドブック等の発行は、平成 28 年 6 月 1 日以降とする。

(3) 公共職業安定機関が主催する学生対象の就職面接会について

公共職業安定機関が主催する大学等新卒者を対象とした就職面接会は、地域の中小企業等と学生等とのマッチングに大きな効果があるため、求人票等の展示・公開開始以降、大学等の学事日程等に最大限配慮しつつ、積極的に開催する。

(4) 専修学校等の取扱いについて

指針及び申合せは、平成 28 年度専修学校卒業予定者及び公共職業能力開発施設等長期間訓練課程修了予定者を対象とするものではないが、公共職業安定機関においては、これらも大学等卒業予定者と同様の取扱いとする。

2 公平・公正な採用の確保等

公共職業安定機関としては、事業主に対し、公平・公正な採用が確保されるよう、次の点について理解の促進を図る。

- ① 高校卒業予定者等の安定的な採用の確保を図ること
- ② 男女雇用機会均等法の趣旨に沿った採用活動を行うこと
- ③ 学生の自由な就職活動を妨げないようにすること
- ④ 募集の中止及び募集人員の削減、採用内定取消し並びに入職時期繰下げが生じないよう、的確な採用計画に基づいて採用内定を行うこと
- ⑤ 新規学卒者以外にも多くの若年者が応募できるよう、応募機会の確保に努めること

雇用改善

2. 平成29年3月新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る推薦及び選考開始期日等並びに文書募集開始時期等について

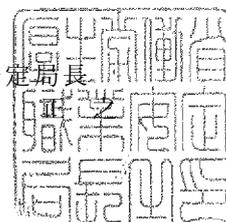
27 文科初第 1763 号
職発 0330 第 6 号
平成 28 年 3 月 30 日

主要経済関係団体代表者 殿

文部科学省初等中等教育局長
小松 親次郎



厚生労働省職業安定局長
生田



新規学校卒業者の就職については、種々御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新規中学校及び高等学校卒業者に対する早期選考の防止については、貴団体を始め各経営者団体等の御協力により、平成 27 年度においても適切な取扱いが図られました。

文部科学省及び厚生労働省においては、今後も、学校教育を充実し、就職希望者の適正な職業選択を確保するとともに、求人秩序の確立を図るため、平成 28 年度においても選考開始期日等の完全遵守をお願いする次第であります。

ついては、貴団体におかれても、下記の事項に御留意の上、選考開始期日等及び文書募集開始時期等の遵守について、会員事業所への周知徹底を図られるよう格別の御配慮をお願いします。

また、新規学校卒業者の採用に当たっては、本人の適正と能力のみを基準としてこれを行い、定時制課程及び通信制課程の卒業者と全日制課程の卒業者との間の差別的な取扱いや同和問題に係る差別的取扱いが行われないよう、また、男女雇用機会均等法の趣旨に沿った採用活動を行うとともに、障害者に対しては格別の考慮がなされるよう御配慮願います。

さらに、新規学校卒業者に対しての事業主の一方的な都合による採用内定取消し及び入職時期の繰下げは、決してあってはならない重大な問題です。このため「青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針」に沿った適正な募集・採用等が行われますよう、併せて御配慮をお願いします。

なお、新規大学等卒業者に係る採用選考が新規中学校卒業者（中等教育学校の前期課程修了者を含む。以下同じ。）及び新規高等学校卒業者（新規中等教育学校卒業者を含む。以下同じ。）に係る採用選考よりも早期に行われているところですが、それにより、新規中学校卒業者及び新規高等学校卒業者の就職機会に影響が及ばないよう配慮をお願いするところであります。

新規学卒者をめぐる就職環境は順調に回復していると考えられるものの、就職が決まらない学生・生徒も一定数おられます。仮に就職未決定のまま卒業を迎える者が多数に上るとすれば、本人にとって若年期に就業を通じた知識・技能の蓄積が図れず、将来のキャリア形成の支障となるとともに、我が国の産業や社会を支える人材の育成が図られないなど深刻な問題を引き起こしかねません。将来にわたる日本経済の競争力・生産性の向上を図るため、こうした取組に御理解をいただき、平成 29 年 3 月卒業予定者のための採用枠の拡大に向けた努力をお願いします。

記

第1 新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る推薦及び選考開始期日等

1 推薦及び選考開始期日並びに採用内定

- (1) 新規中学校卒業者の推薦及び選考開始期日については、平成 29 年 1 月 1 日以降とし、積雪地の関係からやむを得ない事情があるときは、次の地域に限り、平成 28 年 12 月 1 日から行っても差し支えないこと。
北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県（飯山公共職業安定所管内の地域に限る。）、島根県（松江公共職業安定所隠岐の島出張所管内の地域に限る。）

- (2) 新規高等学校卒業者の推薦開始期日については、推薦文書の到達が平成 28 年 9 月 5 日（沖縄県については平成 28 年 8 月 30 日）以降となるようにすること。
- (3) 新規高等学校卒業者の選考開始期日については、平成 28 年 9 月 16 日以降とすること。
- (4) 採用内定の開始については、従前と同様、選考開始と同日以降に行うことができるものであること。

2 求人申込みの手続き等

- (1) 職業安定法（昭和 22 年法律第 141 号）第 27 条又は第 33 条の 2 の規定に基づいて、新規高等学校卒業者に係る求人申込みを受理する高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ。）に求人申込みを行う場合においても、当面、適正な求人条件の確保、早期推薦・選考の防止及び円滑な労働力需給調整の実施等の見地から、求人申込みを行おうとする事業所は、当該事業所を管轄する公共職業安定所（以下「安定所」という。）に求人申込書を提出して、選考期日、求人内容等について適正であることの安定所の受理・確認（求人票への受理・確認印の押印）を受けた後、当該求人票により高等学校に求人申込みを行わなければならないこととすること。

したがって、この手続きによらない求人申込みのあった場合には、高等学校は、生徒の推薦を行わず、確認印の押印のある求人票の提出を求め、その提出後、推薦を行うものとする。

- (2) 求人申込みの受理の期日等については、安定所の確認事務的確な実施等適正な求人確保を図るため、次のとおりとすること。
 - ア 新規中学校卒業者に係る求人申込みの受理の期日等
 - (イ) 安定所における求人申込みの受理は、平成 28 年 6 月 20 日から開始するものとする。
 - (ロ) 安定所の他安定所への求人連絡は、平成 28 年 7 月 1 日以降開始するものとする。
 - イ 新規高等学校卒業者に係る求人申込みの受理の期日等
 - (イ) 安定所における求人申込みの受理及び確認のための求人票の受付は、平成 28 年 6 月 20 日から開始するものとする。
 - (ロ) 安定所が確認した求人票の求人者に対する返戻は、平成 28 年 7 月 1 日から開始するものとする。
 - (ハ) 学校における求人申込みの受理は、平成 28 年 7 月 1 日以降開始するものとする。
 また、安定所で受理した求人者の学校への提示についても、平成 28 年 7 月 1 日以降に行うものとする。
- (3) 求人活動のための学校訪問については、原則として安定所において確認を受けた求人票により学校に求人申込みを行った日以降に行うこととするが、学校の事前の了解の下に、安定所に求人申込みを行った日以降についても行うことができるものとする。

3 就業開始期日

- (1) 新規中学校卒業者の就業開始（実習、研修等を含む。）時期は、労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）第 56 条の規定により平成 29 年 4 月 1 日以降とすること。
- (2) 新規高等学校卒業者の就業開始時期については、卒業後とするよう事業所を指導すること。

4 選考の通知

選考後は、採用内定取消しが生じないよう十分配慮しつつ、できる限り速やかに採否を決定し、選考を受けた生徒にその旨を通知すること。

第2 新規中学校・高等学校卒業者の文書募集の取扱い

1 新規高等学校卒業者を対象とする文書募集の取扱い

新規高等学校卒業者を対象とする文書募集の開始時期は平成 28 年 7 月 1 日以降とすること。
なお、文書募集を行う場合は次の条件によることとすること。

- (1) 安定所において確認を受けた求人であって、当該求人の求人票記載内容と異なるものでないこと。
- (2) 広告等掲載に当たっては、事業所を管轄する安定所名及び求人の求人番号を掲載すること。
- (3) 応募の受付は学校又は安定所を通じて行うこと。
また、求人者が文書募集による応募者を受け付ける場合であっても、推薦開始期日、採用選考期日については、上記第 1 の 1 (2) から (4) の取扱いと同様であること。

2 新規中学校卒業者を対象とする文書募集の取扱い

新規中学校卒業者を対象とする文書募集は行わないこと。

雇用改善

3. 公正な募集・採用のため 自社の採用基準や選考方法を確認しましょう

- ・ 募集・採用時に、本籍や家族のことを聞いていませんか？
- ・ 障害を理由に、障害者を排除したり、不利な条件を付したりしていませんか？

公正な募集・採用を行うために、従業員を採用するときは、職務遂行上必要な適性や能力だけを採用基準にしましょう。

適性や能力と関係のない下の表のような事項を求職者にたずねたり、採用選考に取り入れたりすることは、就職差別につながる恐れがあります。

就職差別につながらないよう、自社の採用基準や選考方法を確認しましょう。

◆公正な募集・採用のために、下の表の14事項に配慮しましょう。

就職差別につながる恐れがある14事項	
本人に責任のない事項	① 本籍・出生地 ② 家族 ③ 住宅状況 ④ 生活環境・家庭環境
本来自由であるべき事項 (思想信条に関わること)	⑤ 宗教 ⑥ 支持政党 ⑦ 人生観・生活信条など ⑧ 尊敬する人物 ⑨ 思想 ⑩ 労働組合・学生運動などの社会運動 ⑪ 購読新聞・雑誌・愛読書など
採用選考の方法	⑫ 身元調査など ⑬ 全国高等学校統一応募用紙・JIS規格の履歴書 (様式例)に基づかない事項を含んだ応募書類の使用 ⑭ 合理的・客観的に必要性のない健康診断

※採用選考時に家族のことを尋ねるケースが大変多く見受けられるので注意しましょう。
※エントリーシートを使用する場合も、就職差別につながる恐れのある項目を設けないようにしましょう。

◆平成28年4月1日から募集・採用時における障害者差別の禁止と、合理的配慮の提供が義務となります。

- ▶募集・採用など雇用に関するあらゆる局面で、障害者であることを理由とする差別を禁止します。
〈禁止されている募集・採用事例〉

- ① 単に「障害者だから」という理由で、求人への応募を認めないこと
- ② 業務遂行上必要でない条件を付けて、障害者を排除すること
- ③ 採用の基準を満たす人の中から障害者でない人を優先して採用すること など

※積極的差別是正措置として、障害者を有利に取り扱うことは、障害者であることを理由とする差別に該当しません。
また、事業主と障害者の相互理解の観点から、事業主は、応募しようとする障害者から求人内容について問合せなどがあった場合には、その求人内容について説明することが重要です。

- ▶障害者一人一人の状態や職場の状況などに応じて合理的配慮の提供が求められます。

募集・採用時における合理的配慮とは、障害のない方との均等な機会の確保の観点から、支障となっている事情を改善する措置です。具体的にどのような措置をとるかについては、障害者と話し合った上で決めていただく必要があります。

※ 障害者差別禁止・合理的配慮に関する各種資料は、以下のURL（厚生労働省HP）をご参照ください。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seikakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaisakoyou/shougaisa_h25/index.html

改正障害者雇用促進法 検索

事業協同組合



第50回通常総会を開催

第50回通常総会は、5月20日（金）に宮崎観光ホテル東館3階「碧耀の間」において開催された。総会は、堀之内理事長の挨拶で始まり、その後次の5議案について審議が諮られた。

- 第1号議案 平成27年度事業報告及び決算関係書類承認の件
- 第2号議案 平成28年度事業計画（案）並びに収支予算（案）決定の件
- 第3号議案 平成28年度借入金残高の最高限度決定の件
- 第4号議案 1組合員に対する貸付金残高の最高限度決定の件
- 第5号議案 任期満了に伴う役員改選の件

上記5議案については、すべて原案どおり可決・承認された。

なお、任期満了に伴う役員改選の件において選任された役員は、次のとおりです。

以上が通常総会の概要です。

本年度も組合事業のご利用・推進につきましては、会員の皆様方のご理解と変わらぬご協力・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



堀之内代表理事挨拶



堀之内議長



第50回通常総会



後藤新代表理事挨拶

組合

平成 28・29 年度 宮崎県建設事業協同組合役員

◎代表理事 ●副理事長 ○審議委員 ＊兼任役員 25 名 組合専任役員 6 名

役員種別	地 区	氏 名	商号又は名称
代表理事	宮 崎	◎ 後 藤 啓 嗣	(株) 伸 東 建 設
副理事長	日 南	● 小 野 耕 嗣	小 野 建 設 (株)
理 事	宮 崎	* 田 村 努	(株) 田 村 産 業
〃	〃	* 本 部 喜 好	(株) 川 正 建 設
〃	〃	* 西 條 隆 雄	(株) 西 條 組
〃	〃	* 井 上 和 俊	森 都 工 業 (株)
〃	日 南	* 谷 口 信 幸	(株) 谷 口 重 機 建 設
〃	〃	* 柳 橋 恒 久	富 岡 建 設 (株)
〃	串 間	○ 河 野 義 也	松 浦 建 設 (株)
〃	〃	* 吉 田 一 徳	吉 田 建 設 (有)
〃	都 城	○ 堀之内 芳 久	大 淀 開 発 (株)
〃	〃	中 原 康 憲	(株) 大 和 組
〃	〃	木 場 智 彦	(株) 木 場 組
〃	〃	堀之内 秀 樹	都 北 産 業 (株)
〃	小 林	○ 河 野 与 一	(有) 河 野 産 業
〃	〃	* 橋 元 清 一	(株) 丸 山 工 務 店
〃	東 諸	○ 藤 元 建 二	(株) 藤 元 建 設
〃	〃	* 許 斐 泰 將	許 斐 建 設 (株)
〃	西 都	○ 河 野 孝 文	河 野 建 設 (株)
〃	〃	* 池 田 博	(株) 伊 達 組
〃	高 鍋	○ 河 野 宏 介	(株) 河 北
〃	〃	* 津 房 正 寛	(株) 津 房 産 業
〃	日 向	○ 甲 斐 英 伸	甲 勝 建 設 (株)
〃	〃	* 相 生 秀 樹	(株) 相 生 組
〃	延 岡	○ 山 崎 司	(株) 山 崎 産 業
〃	〃	甲 斐 武 一 郎	三 幸 建 設 (株)
〃	〃	盛 武 一 則	(株) 盛 武 組
〃	高千穂	○ 興 梶 俊 茂	(株) 興 梶 建 設
〃	〃	* 木 田 壮 一 郎	木 田 建 設 (株)
理 事 計			29 名
監 事	日 向	長谷川 明 正	(株) 長 谷 川 組
〃	高千穂	* 工 藤 勝 利	(株) 工 藤 興 業
監 事 計			2 名
理事・監事合計			31 名

技士会



1. 平成28年度「通常総会」を開催

平成28年度通常総会が、平成28年5月9日（月）、宮崎観光ホテル東館2階「日向」において開催され、表彰伝達や平成28年度の事業計画審議などが行われました。

1) 挨拶

竹尾通洋会長は、「若年者の建設業離れや技術者の高齢化の中、魅力ある建設産業のPRに努めなければならない。賃金アップや週休2日などをテーマに取り組み中、技士会としても、おやじの日の開催や県技士会表彰など取り組んでいる。これからも工事書類の簡素化など様々な事業に取り組むとともに会員の地位向上に努めたい」と挨拶された。

表彰伝達を挟んで、国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所 鈴木彰一所長と宮崎県県土整備部 大谷陸彦次長から来賓祝辞をいただきました。

2) 表彰伝達

（一社）全国土木施工管理技士会連合会の表彰伝達を行いました。

（1）表彰規程第3条関係（2）－イ【正会員の理事及び監事】

「永年にわたり役員、委員会の委員又は職員として尽力し、その功績が顕著な者」

支部名	氏名	役職名	在任年・月	年数
高千穂	竹尾通洋	会長	平成20年6月～27年12月	7年6月

（2）表彰規程第3条関係（2）－ニ【正会員の職員のうち事務局長を除く】

「永年にわたり役員、委員会の委員又は職員として尽力し、その功績が顕著な者」

支部名	氏名	役職名	在任年・月	年数
日向	歌津晴美	書記	平成17年4月～27年12月	10年9月
〃	前村仁美	〃	平成17年3月～27年12月	10年10月

（3）表彰規程第4条第2項【優良工事従事技術者】

「優良工事として表彰された工事に従事し、特に優秀な成績をあげ、他の模範となる者」

支部名	氏名	会社名	工事名	発注機関名
日南	外山学	(株)清水工務店	平成24年度社交広域第41-3号 益安川排水管移設工事	宮崎県
東諸	西窪修崇	(株)中馬建設	平成25年度地すべり防止事業 丸目二	宮崎県
西都	黒木和哉	(有)佐伯建設	平成27年度防安広域第7-1-1号 三財川河川改修工事	宮崎県

（4）表彰規程第5条【特別の功労者】

「土木施工管理の分野において、特別の功労があった者」

氏名	役職名	特別功労の期間	特別功労の分野
盛武一則	(株)盛武組 代表取締役	平成18年6月～ 平成27年12月	土木施工管理技士 受験準備講習会講師 監理技術者講習講師

技士会

3) 宮崎県土木施工管理技士会表彰

(1) 表彰規程第2条【優秀技術賞】

「優良工事として表彰を受けた工事に土木技術者として従事し、他の模範となる者」

支部名	氏名	会社名	工事名	発注機関名
東 諸	田 中 直 樹	(株)長友組	茶臼岳 2167 林道新設工事	九州森林管理局
〃	富 田 親 伯	(株)藤元建設	平成 26 年度 本庄地区河川維持管理工事	宮崎河川国道事務所
日 向	坂 本 教 昭	(株)松澤組	宮崎 218 号 小原地区改良工事	延岡河川国道事務所
〃	金 丸 正 明	(株)内山建設	国道 327 号 日向 BP 工区道路改良工事	宮 崎 県
延 岡	奈 須 亮 次	上田工業(株)	大貫地区掘削外工事	延岡河川国道事務所
〃	重黒木 秀 明	〃	平成 24 年度土々呂日向線 船越地区道路改良工事	宮 崎 県
〃	椎 葉 伸 二	湯川建設(株)	平成 24 年度堰堤改良第 1-2 号 祝子ダム減勢工拡幅工事	宮 崎 県

4) 来賓紹介

ご臨席いただいた 4 名の来賓を紹介しました。

国土交通省九州地方整備局 宮崎河川国道事務所 所長 鈴木彰一 様
 宮崎県 環境森林部 工事検査監 甲斐 良一 様
 宮崎県 農政水産部 工事検査監 郡司 行敏 様
 宮崎県 県土整備部 技術次長 大谷 陸彦 様

5) 議事録署名人の選任

宮崎支部の(株)川正建設 本部喜好代議員と東諸支部の(株)海老原建設 海老原初吉代議員にお願いしました。

6) 議 事

議事は、竹尾会長が議長（会則の第 21 条により）となって進められました。

- (1) 第 1 号議案 平成 27 年度事業報告書、収支決算書について
- (2) 第 2 号議案 平成 28 年度事業計画(案)、収支予算書(案)について
- (3) 第 3 号議案 役員の任期満了に伴う新役員の選任について(案)
- (4) その他

第 1 号議案、第 2 号議案、第 3 号議案とも原案どおり承認されました。

以上で総会を閉会しました。



表 彰 式



竹尾会長挨拶



鈴木宮崎河川国道事務所長挨拶



藤元新会長挨拶

2. 「監理技術者講習」の日程についてお知らせ

平成28年度の講習は、右記のとおり、後2回計画しております。有効期間を勘案して、都合のいい日を選んで受講してください。

日 程	場 所
平成28年 8月10日 (水)	宮崎県建設会館
平成28年11月15日 (火)	

※ 問い合わせ 宮崎県土木施工管理技士会 (TEL 0985-31-4696)

3. 平成28年度2級土木施工管理技術検定試験 受験準備講習会の開催ご案内

河川、道路、橋梁などの土木工事において、主任技術者として施工計画を作成し、現場における工程管理、安全管理など工事施工に必要な技術上の管理などを行うには、資格が必要になってきます。

土木施工管理技士の国家資格を目指す技術者皆様方のために、2級土木施工管理技術検定試験の受験準備講習会を、今年度も、県建設業協会のご後援により「技士会」主催で開催することになりました。

講習会の日程等を下記のとおり、計画致しましたので多数ご参加されますようご案内致します。**受講申し込み締め切りは6月30日(木)**です。

2級 学科・実地講習 (6日間を2回に分けて開催)		
日 程	1回目	平成28年7月13日(水)～平成28年7月15日(金) 3日間
	2回目	平成28年7月27日(水)～平成28年7月29日(金) 3日間
場 所	宮崎県建設会館 (宮崎市橋通東2丁目9番19号)	
問い合わせ	宮崎県土木施工管理技士会 (0985-31-4696)	

4. 「コンクリート関連技術研修会」の開催について(ご案内)

宮崎県生コンクリート工業組合主催・(一社)宮崎県建設業協会・宮崎県土木施工管理技士会共催で下記のとおり研修会を計画しております。CPDS認定講習で6ユニットを取得できます。

研 修 名	平成28年度コンクリート関連技術者研修会		
日 時	平成28年7月15日(金)	10:00～17:00	
場 所	JA・AZM 本館大ホール		
参 加 費	共催関係会員	3,000円	非会員 4,000円
問 合 せ ・ 申 込 込 込	宮崎県生コンクリート工業組合 TEL 0985-24-7025		
申 込 締 切	平成28年6月24日(金)		

建退共

1. 建退共制度の利用に際しての留意事項

建退共制度の利用に当たっては、下記の7点にご留意ください。

建退共制度は、建設現場で働く方々のために『国が創設した退職金制度』です。
建退共制度を上手に利用し、建設労働者の福祉向上を図って優秀な人材を確保しましょう！

① 共済証紙の購入について

公共工事・民間工事を問わず、共済証紙を購入してください。
購入する額は、元請・下請を含めた対象労働者と就労日数を的確に把握したうえで、それに応じた額を購入してください。
把握が困難な場合には、「共済証紙購入の考え方について」（建退共ホームページ）を活用してください。

② 元請事業主から下請事業主への現物（共済証紙）交付について

元請事業主は、工事に従事する下請の労働者の延人数と就労日数に対応する額の共済証紙を下請へ現物交付してください。

③ 掛金の負担について

退職金の元となる掛金（証紙の購入）は、工事契約額に含まれています（公共工事の場合）。
この掛金は、事業主が全額を負担することになっていますので、給与天引き等で、一部でも被共済者に負担させることはできません。

④ 共済証紙状況の確認について

便宜上、共済契約者が共済手帳を保管している場合は、証紙貼付時（少なくとも賃金の支払いの都度）に、被共済者本人に共済証紙の貼付状況を確認させてください。

⑤ 共済手帳の更新について

公共工事・民間工事を問わず共済手帳に共済証紙を貼付してください。
また、共済手帳250日分貼り終わったら、すみやかに更新手続きを行ってください。

⑥ 被共済者が退職した場合について

被共済者が事業所を退職したときは、必ず共済手帳をお渡ししてください。
また、退職金の受給資格を有する被共済者に対しては、退職金請求のご指導をお願いします。

⑦ 建設業退職金共済制度の加入について

役員報酬を受けている者や事務専用社員、中退共・清退共・林退共に加入している人は、加入することはできません。
また、被共済者の方が、代表者又は役員報酬を受けることになったときは、引き続き被共済者であることはできません。

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（4月分）

	共済契約者 (社)	被共済者 (名)
3月末計	2,786	48,985
加 入	0	144
脱 退	3	130
4月末計	2,783	48,999

	手帳更新 件数(件)	退職金支給状況		掛金収納状況(千円)	
		件数(件)	金額(円)		
27年度 までの 累 計	427,270	48,272	29,571,210,155	26年度 までの 累 計	114,692,186
4月分	789	119	108,865,439	3月分	89,200
28年度分	789	119	108,865,439	27年度分	725,223
総 累 計	428,059	48,391	29,680,075,594	総 累 計	115,417,409

建災防

1. 平成28年度全国安全週間(第89回)の実施について

本週間 / 7月1日~7月7日

準備期間 / 6月1日~6月30日

<スローガン>

「見えますか？あなたのまわりの見えない危険 みんなで見つける安全管理」

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、本年度で89回目を迎えます。

この間、労働災害を防止するため事業場では、労使が協調して、労働災害防止対策が展開されてきました。

全国的には労働災害は長期的に減少し、平成27年は統計を取り始めて以来初めて、年間の死亡者数は1,000人を下回りました。これは産業安全に携わった多くの先人がたゆみなく安全活動を展開した結果得られた画期的な成果であります。

また、昨年の宮崎県内における労働災害件数は、休業4日以上之死傷者数は1,285件で前年より14件減少し、死亡者数は14件で1件の減少となっています。

同じく県内の建設業の労働災害は、死傷者数は148件で前年の204件より56件減少し、死亡者数は前年より2件増加し5件でありました。

また、本年においては、既に4件(5月12日現在)の死亡災害が発生し、建設業でも1件発生しています。

労働災害を防止するためには、トップから安全衛生の担当者、労働者までの事業場の全員が現場を確認し、機械設備の安全基準や作業手順などの基本的なルールを守ることに加え、事業者から労働者一人ひとりまでの安全に対する意識や危険感受性を高めることにより、労働者の安全を確保し、労働災害ゼロを目指していく必要があります。

このような観点から、平成28年度の全国安全週間は、

「見えますか？あなたのまわりの見えない危険みんなで見つける安全管理」

をスローガンとして6月1日から6月30日までを準備期間とし、7月1日から7月7日までを本週間として実施されます。

この全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、安全活動を着実に実行しましょう。

建災防

2. 「足場の組立等の業務に係る特別教育」講習会の開催について

平成 27 年 7 月の労働安全衛生規則の改正により、「足場の組立て、解体、変更の作業を行う作業員に対して、特別教育を行わなければならない」ことになりましたが、当支部ではこの特別教育を下記により行いますのでお知らせいたします。

【対象となる業務】

- ①足場の高さ、種類に関係なく（脚立足場やローリングタワーなども含む）特別教育が必要
- ②足場の組立、解体だけでなく、変更（手すりなどの一時的な取り外しなど）を行う場合も必要

【特別教育の省略について】

次の方は特別教育の全ての科目を省略することができます。

- ①「足場の組立等作業主任者技能講習」を修了した者
- ②とびに係る 1 級又は 2 級の技能検定に合格した者など

開催日	開催場所
平成 28 年 7 月 12 日（火）	延岡建設会館（延岡市愛宕町 2 - 3 2）
平成 28 年 9 月 20 日（火）	宮崎県建設技術センター（宮崎市清武町今泉丙 2 5 5 9 - 1）
平成 28 年 10 月 25 日（火）	高千穂建設会館（高千穂町三田井 8 6 - 2）

※受講案内・受講申込書は、当支部のホームページからダウンロードできます。

3. 「建設業職長等指導力向上教育研修会」の開催について

建設業においては、技能労働者等の不足が顕著になっており、これらの人材不足に対応した労働災害防止対策として、作業方法や部下の教育・指導など、職長等が建設現場の安全衛生管理に果たす役割は大きなものとなっています。

このような状況を踏まえ、厚生労働省では委託事業として「建設業職長等指導力向上事業」を実施することとし、全国各地でセミナーを開催しています。本県では下記により開催されますのでこの機会に受講されますようご案内いたします。

- 1 受講対象者 職長として職務に就いて概ね 5 年以上経過した方、又はそれに準じた方
- 2 受講料 無料（厚生労働省の委託事業ですので、受講料、テキスト代等は無料です。）
- 3 開催日 平成 28 年 6 月 24 日（金） 平成 28 年 8 月 2 日（火）
（受講時間 5 時間 35 分）
- 4 開催場所 宮崎県建設会館 5 階会議室（宮崎市橘通東 2 - 9 - 1 9）

※ 建災防 宮崎県支部では、受講申込みの受付は行っておりませんので、受講希望の方は、下記の実施機関まで直接お問い合わせ下さい。

（株）建設産業振興センター TEL 03（5408）1881

火薬協会

1. 平成28年度代議員会の開催

平成28年度の通常代議員会を5月9日（月）午後2時20分から宮崎観光ホテル東館2階「日向の間」において、宮崎県総務部危機管理統括監畑山栄介氏と宮崎県警察本部生活安全部生活環境課長重山勝則氏を招き開催しました。その状況は、次のとおりです。

(1) 表彰式

本年度の表彰式は、甲斐会長のあいさつに続いて実施し、最初に宮崎県知事表彰は、優良事業所1社、優良従業者1名、保安功労者1名に対し知事代理の畑山統括監から受賞者に表彰状と記念品が授与されました。

引き続き、宮崎県火薬保安協会長表彰は、甲斐会長から優良事業所2社、優良従事者1名に対し表彰状と記念品が授与されました。

平成28年度の宮崎県知事、宮崎県火薬保安協会長の表彰受賞者は、次のとおりです。

ア 宮崎県知事表彰受賞者（敬称略）

表彰の種類	受賞者（社）	会社名（代表者名）	職域（地区）
優良事業所	岡田工業（株）	岡田孝仁	建設（延岡地区）
優良従業者	岩田実子	西日本土木東郷碎石所	碎石事業協同組合連合会
保安功労者	小泉光生	（有）小泉銃砲火薬店	銃砲火薬商組合

イ 宮崎県火薬保安協会長表彰受賞者（敬称略）

表彰の種類	受賞者（社）	会社名（代表者名）	職域（地区）
優良事業所	飯干工業（株）	飯干愛雄	建設（高千穂地区）
優良事業所	国見興業（株）	那須一昭	碎石事業協同組合連合会
優良従事者	甲斐三夫	高千穂土木（株）	建設（高千穂地区）

(2) 議案審議

通常代議員会の議案審議は、宮崎県警察本部生活安全部生活環境課長の重山勝則氏の来賓祝辞に引き続き、代議員が55名中47名の出席で、規約に定める2分の1以上の定足数を充足しており、有効に成立する代議員会であることを確認した後、規約第28条の定めにより甲斐会長が議長に選出され、提案された次の3議案について審議が行われました。

第1号議案 平成27年度事業報告及び収支決算並びに剰余金処分案について

第2号議案 平成28年度事業計画及び収支予算案について

第3号議案 役員任期満了に伴う選任について

それぞれの議案の審議は、甲斐会長の求めに応じて各議案の提案説明を協会の事務局長が行ったあと審議され、3議案ともに出席者多数の承認を得て、原案どおり議決されました。

2. 平成28年度火薬類危害予防週間について

6月10日（金）から6月16日（木）までが、火薬類危害予防週間となっております。

火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保することを目的として、経済産業省商務流通保安グループ及び各産業保安監督部と各都道府県及び（公社）全国火薬類保安協会、（公社）日本煙火協会、（一社）日本火薬銃砲商組合連合会、各都道府県火薬保安協会の関係団体と協力して、以下の目標を設定して実施します。

各事業所の方も、下記の目標を再度確認されて火薬類による災害防止に努めていただくようお願いいたします。

（1）産業火薬類の製造中及び消費中における危害予防の実施目標

製造中における定常作業に潜む危険因子を洗い出し、手順書、工程等の再確認等を行うとともに、当該作業を通じて現場関係者の保安意識の向上を図り、産業火薬類の製造中の事故の防止を図る。

関係事業所に対し発破にかかる作業計画や防護、退避措置の再確認を行うよう周知徹底し、事業所における保安管理体制の見直し、従事者への安全教育の徹底を図り、産業火薬類の消費中の事故防止を図る

（2）煙火の製造中及び消費中における危害予防の実施目標

煙火の消費中の事故事例を踏まえつつ、個々の状況に応じた対策を検討する。また、火災の発生や残滓による負傷者等が多数発生しており、実施計画の再確認、関係者等への情報共有等を通じ、一人一人の危害予防に対する意識の向上による更なる事故防止を図る。

（3）火薬類の貯蔵、販売、譲受、譲渡、廃棄、その他における危害予防の実施目標

火薬類の廃棄処理にあたっては、危害予防規定。手順等を作成するとともに、関係する者への周知、情報共有を行い、事故防止を図る。

（4）火薬類の自然災害対策に関する実施目標

事業者に対し、津波、土砂災害等を想定した防災対策の実施や理解を促す。さらに、平成26年3月28日に指定された南海トラフ地震防止対策推進地域内にある製造所に対し、危害予防規定の必要な変更等措置を促す。

平成28年度火薬類危害予防週間標語

忘れるな 火薬の威力と危険性

ちょっと待て 手を出す前にひと呼吸

初心に返って 完全発破

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（4月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

I. 全般の状況

(単位:件、百万円)

年 度	件 数	増 減 率	請 負 金 額	増 減 率
平成28年度	233	28.0%	10,700	61.0%
平成27年度	182	▲34.1%	6,648	▲58.6%
平成26年度	276	9.5%	16,050	13.6%

II. 発注者別の状況

(単位:件、百万円)

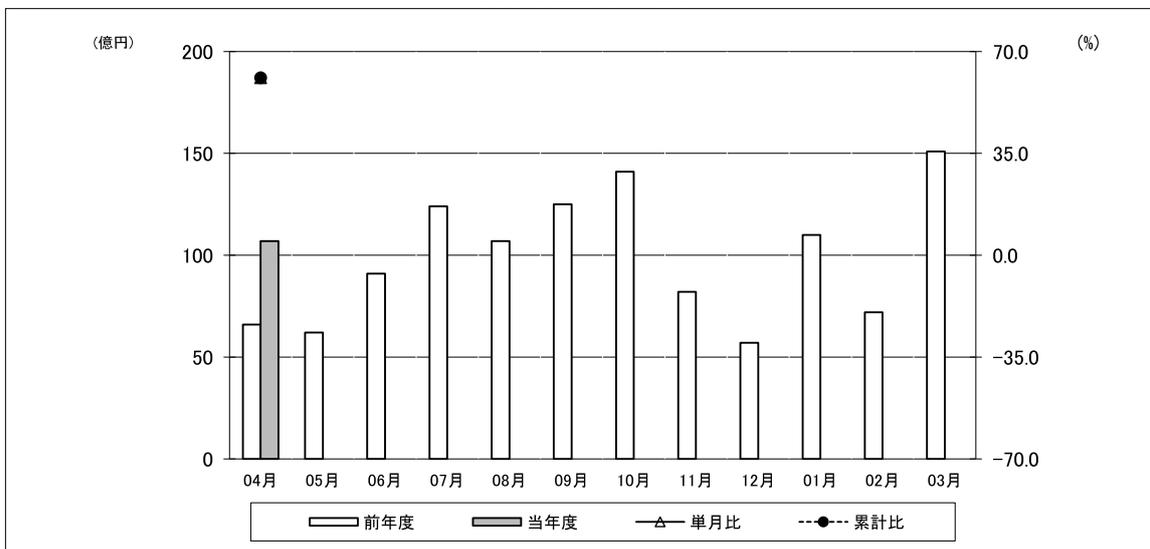
発注者区分	件 数	増 減 率	請 負 金 額	増 減 率
国	13	85.7%	1,523	191.0%
独立行政法人等	4	<	399	15.6%
県	124	26.5%	3,988	23.7%
市町村	91	21.3%	4,528	97.7%
その他	1	▲50.0%	260	▲2.0%
計	233	28.0%	10,700	61.0%

III. 地区別の状況

(単位:件、百万円)

地 区	件 数	増 減 率	請 負 金 額	増 減 率
宮 崎	42	13.5%	2,322	24.7%
日 南	11	10.0%	190	7.3%
串 間	6	▲45.5%	95	69.3%
都 城	26	44.4%	1,955	20.5%
小 林	23	0.0%	924	261.3%
高 岡	8	166.7%	373	1241.1%
西 都	26	100.0%	773	▲6.8%
高 鍋	9	12.5%	168	28.2%
日 向	54	125.0%	2,168	338.6%
延 岡	15	▲34.8%	1,460	113.4%
西臼杵	13	8.3%	268	▲46.8%
計	233	28.0%	10,700	61.0%

< 月別請負金額 >



2. 中間前払金制度のご案内

**27年度より、宮崎県をはじめ県内全ての市町村で
中間前払金をご利用いただけるようになりました。
ぜひご利用ください！**

工事代金の2割が、当初の前払金に加えて受け取れる制度です。
⇒前払金は最大で工事代金の**6割に！**

POINT!

中間前払金 1000万円なら、
保証料は 6500円
⇒金融機関の利息よりも
はるかに**安い!**

＜中間前払金のメリット＞

- ① **現場をストップさせる必要なし!**
- ② **全額現金で払出OK!**
- ③ **保証料率は一律0.065%**

手間なく

便利で

安い!

＜制度採用状況＞ **宮崎県、宮崎県内全市町村、国土交通省、農林水産省等**
※対象条件は発注者によって異なります。詳細は当社までお問い合わせください。

＜請求可能要件＞

- 工期の2分の1を経過していること
- 工期の2分の1を経過するまでに実施すべき作業が概ね行われていること
- 当該工事で完了した作業にかかる経費が工事代金の2分の1以上であること

＜保証申込時に必要な書類＞ ① 保証申込書 ② 使途内訳明細書 ③ 認定調書（通知書）の写し

お申し込み・お問い合わせは・・・

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店 TEL 0985-24-5656/FAX 0985-20-1167
ホームページ <http://www.wjcs.net/chukan/index.html>

平成28年度宮崎県内の中間前払金保証実績（平成28年4月末現在）

（単位：件、百万円）

発注者	件数	増減率	請負金額	増減率
宮崎県	6	▲33.3%	353	79.7%
宮崎市	1	0.0%	55	380.2%
延岡市	1	<	105	<
日之影町	1	<	39	<
椎葉村	1	<	6	<
計	10	▲9.1%	559	139.0%

建設業福祉共済団からのお知らせ

保険料が更にお安くなりました！

**年間完成工事高契約 & 甲型共同企業体契約の
無事故割引率を2割アップし、保険料のご負担を軽減しました。**

平成27年4月1日以降に新規でご契約いただく際に適用されます。
既契約者様につきましては、平成27年度の契約を更新される際に適用されます。

【旧】

完工高	2億円未満	2億円以上 5億円未満	5億円以上 10億円未満	10億円以上 50億円未満	50億円以上 100億円未満	100億円以上
割引率	10%	20%	30%	40%	50%	60%

無事故割引率が従来より2割アップ(1.2倍)

【新】

完工高	2億円未満	2億円以上 5億円未満	5億円以上 10億円未満	10億円以上 50億円未満	50億円以上 100億円未満	100億円以上
割引率	12%	24%	36%	48%	60%	72%

保険料計算例（保険金区分合計2,000万円）

完工高：土木一式工事5億円の場合

	<small>無事故割引率</small>		<small>年間保険料</small>
【旧】	30%	⇒	266,000円
【新】	36%	⇒	243,200円

**22,800円も
お安くなりました。**

資料請求や保険料試算もできます。ご利用ください。

URL→<http://www.kyousaidan.or.jp/>

◎お問い合わせは、下記までご連絡ください。

(一社) 宮崎県建設業協会 TEL 0985-22-7171
(公財) 建設業福祉共済団 TEL 03-3591-8451

平成28年4月より、
労働安全衛生推進事業
スタート! 詳しくはHPへ。

公益財団の 建設共済保険

法定外労災補償制度

- 建設業界による自主的な共済保険で保険料が安い。
- 元請下請問わず無記名で補償。
- 元請下請それぞれの保険契約者へ重複支払い。
- 企業の諸費用部分も補償。
- 事業主(保険契約者)への速やかな支払い。
- 経営事項審査において15点の加点。

事業主のみなさん、この機会に「大きな安心」にお入りください。

公益財団法人 建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

■ 取扱機関: (一社)宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19

TEL0985-22-7171 FAX0985-23-6798

「建設共済保険」の他にも、
次のような事業を行っています。

[育英奨学事業]

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供
に対して、要保育期間および小学校から大学までの
在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、保険料試算などのお問い合わせは **Tel.03-3591-8451**

建設共済保険

検索

<http://www.kyousaidan.or.jp/>